

令和 7 年度近畿府県合同防災訓練・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練・
奈良県防災総合訓練救助訓練用ダミー人形の調達 入札説明書

令和 7 年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実行委員会が調達する救助訓練用ダミー人形の調達にかかる入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知の上、入札に参加しなければならない。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記「9 問い合わせ先」に掲げる者の説明を求めることができる。

1 公告日

令和 7 年 7 月 3 日（木）

2 競争入札に付する調達の内容

(1) 入札件名

令和 7 年度近畿府県合同防災訓練・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練・奈良県防災総合訓練救助訓練用ダミー人形の調達

(2) 調達数量

<想定品①>20 体

ア 品名：救助訓練用ダミー人形 救之助Ⅱ

イ 品番：B-60

ウ 商品状態：60kg 組み立てキット

エ その他

サイズ：L

色：指定なし（※色は指定しないが、納品分はすべて同色とすること。）

<想定品②>46 体

ア 品名：救助訓練用ダミー人形 救之助

イ 品番：B

ウ 商品状態：組み立てキット

エ その他

サイズ：L

色：指定なし（※色は指定しないが、納品分はすべて同色とすること。）

(3) 納期

令和 7 年 9 月 30 日（火）

(4) その他

詳細は仕様書のとおり

3 発注者

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30 番地（奈良県消防救急課内）

令和 7 年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実行委員会

電話：0742-27-8423

4 競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてに該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出時点において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置の期間中でない者であること。

(3) 競争入札参加資格確認申請書の提出時点において、奈良県の物品購入等に係る競争入札

の参加資格等に関する規程（平成 7 年 12 月奈良県告示第 425 号）による競争入札参加資格者のうち、営業種目：M2「警察・消防用品 2 消防保安用品」に登録している者であること。

- (4) 過去 5 年以内に、国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が設立する独立行政法人を含む。）から防災訓練用品に関する発注を受けた実績がある者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (6) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (7) 平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加する者は、上記「4 競争入札に参加する者に必要な資格」に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があるため、「8 入札日程等」の(1)で示す期日までに、競争入札参加資格確認申請書及び必要書類を令和 7 年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実行委員会に提出しなければならない。（提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和 7 年 7 月 24 日（木）17 時（必着）までに提出すること。）また、開札日前日までの間で、提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (1) 書留郵便（簡易書留可）による郵送または持参による提出書類
競争入札参加資格確認申請書（第 1 号様式）
契約履行実績証明書（第 2 号様式）及び実績を証明できる書類（契約書等）の写し
- (2) 提出期限
令和 7 年 7 月 17 日（木）17 時（必着）
- (3) 提出先
〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30 番地（奈良県消防救急課内）
令和 7 年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実行委員会
- (4) 提出部数
1 部
- (5) 留意事項
 - ア 郵送の場合は「書留郵便（簡易書留可）」とし、封筒に「令和 7 年度近畿府県合同防災訓練・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練・奈良県防災総合訓練救助訓練用ダミ一人形の調達にかかる一般競争入札 参加資格確認申請書類 在中」と朱書きすること。
 - イ 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。
 - ウ 提出された申請書等は入札参加資格の確認以外には、提出者に無断で使用しない。
 - エ 提出された申請書等は返却しない。
- (6) 入札参加資格審査結果通知
入札参加資格確認申請書類を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨をメールにて通知する。

6 入札方法

- (1) 入札は、総計金額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書（第 3 号様式）に記載**すること。

- (2) 入札者は、所定の入札書に記入し、封緘のうえ所定の場所及び日時にまでに提出すること。
- (3) 代理人をもって入札する場合は、代理人へ委任した旨の委任状（第4号様式）を提出すること。
- (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできない。

7 入札日時及び入札書の提出等

(1) 入札日時及び場所

日時：令和7年7月31日（木）13時30分～（13時15分から受付）

場所：奈良県奈良市登大路町30番地

奈良県庁災害対策本部室（奈良県庁東棟2階）

(2) 入札説明会及び現場説明会について

開催しない。

(3) 質問について

ア 第7号様式の質問票をメールに添付し、令和7年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実行委員会まで送付すること。なお、送付した際は必ず電話連絡すること。

イ 質問票の提出期限は令和7年7月9日（水）17時受信分までとする。

ウ 回答する内容については、本入札に関する質問に限る。

エ 回答は令和7年7月11日（金）17時までに奈良県消防救急課ホームページに掲載する。

(4) 郵便による入札書の提出

本入札では郵便による入札書の提出を可とする。

ア 郵送の場合は「書留郵便（簡易書留可）」による提出とし、封筒に「令和7年度近畿府県合同防災訓練・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練・奈良県防災総合訓練 救助訓練用ダミー人形一般競争入札 入札書 在中」と朱書きすること。

イ 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は入札参加資格の確認以外には、提出者に無断で使用しない。

エ 提出された申請書等は返却しない。

オ 令和7年7月30日（水）17時（必着）までに「9 問い合わせ先」で示す場所まで送付すること。

カ 予定価格以下の入札がない場合は2回目の入札を行う場合があるため、入札書は1回目の入札だけでなく、2回目（再度）の入札の入札書の送付も認める。ただし、1回目（初度）と2回目（再度）の入札書は別々に封緘し、封筒の表書きにはアの記載に加え「入札書（初度入札）」、「入札書（再度入札）」又は「入札書（再度入札辞退）」と明記すること。なお、初度入札のみに参加する場合は記載を求めない。

キ 2回目（再度）の入札を辞退する場合は第6号様式「一般競争入札辞退届」をカで記載の「入札書（再度入札辞退）」と記載した封筒に封緘し、提出すること。

ク 初度入札に係る入札書のみ郵送した場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

ケ 初度入札書と再度入札書が1封筒に封緘され、郵送された場合は同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとする。

コ 初度入札で落札者が決定した場合は、再度入札の入札書は返送する。

8 入札日程等

(1) 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
(ア) 入札説明書等の交付	令和7年7月3日（木） から 令和7年7月17日（木）まで	・ 奈良県奈良市登大路町30番地 （奈良県消防救急課内） 令和7年度緊急消防援助隊近畿ブロック 合同訓練実行委員会 ・ 奈良県消防救急課ホームページ

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
(イ)入札説明会	実施しません。	
(ウ)現場説明会	実施しません。	
(エ)入札等に関する質問	令和7年7月9日(水) 17時受信分まで	・メールで受付 ・送付先アドレス kinentai@office.pref.nara.lg.jp
(オ)質問に対する回答	令和7年7月11日(金)17時まで	・奈良県消防救急課ホームページ
(カ)競争入札参加資格確認の申請	令和7年7月3日(木)から 令和7年7月17日(木)17時(必 着)まで	・提出場所 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 (奈良県消防救急課内) 令和7年度緊急消防援助隊近畿ブロック 合同訓練実行委員会
(キ)入札参加資格確認 審査結果通知	令和7年7月25日(金) 以降	メールで通知
(ク)入札保証金の納付 ※免除基準に該当しない場合のみ	令和7年7月29日(火)	・納付が必要な者に別途通知する方法で納付
(ケ)郵送による入札書の提出期限	入札参加資格審査結果の通知を 受けた日から 令和7年7月30日(水)17時(必 着)まで	・送付先 〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地 (奈良県消防救急課内) 令和7年度緊急消防援助隊近畿ブロック 合同訓練実行委員会
(コ)入札及び開札	令和7年7月31日(木) 13時30分から	・場所 奈良県奈良市登大路町30 奈良県庁災害対策本部室(奈良県庁東棟2階)

(2) 入札書の取消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできない。なお、錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届(第5号様式)」を「9 問い合わせ先」で示す場所に令和7年7月30日(水)17時(必着)までに提出すること。なお、この場合は本案件の入札に以後参加できないこととする。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とする。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合がある。

9 問い合わせ先

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地(奈良県消防救急課内)
令和7年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実行委員会
電話: 0742-27-8423

10 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札書に記載する金額の 100 分の 5 に相当する額以上の入札保証金を納付するものとする。ただし、奈良県契約規則（昭和 39 年 5 月奈良県規則第 14 号）第 4 条第 1 項ただし書の規定に該当することを証明する書類を提出し、該当することを確認できた場合は、入札保証金を免除する。
- (2) 納付した入札保証金（その納付に代えて提供された担保を含む。以下同じ。）は、落札者が決定した後直ちに還付するが、落札者に係る入札保証金は、落札者との契約締結と同時に還付する。
- (3) 落札者の納付した入札保証金は、前項ただし書の規定にかかわらず、落札者からの書面による申出により契約保証金に充当することができる。
- (4) 入札保証金の納付方法については、入札保証金を納める必要がある者に別途通知する。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 「4 競争入札に参加する者に必要な資格」に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 奈良県契約規則（昭和 39 年 5 月奈良県規則第 14 号）第 7 条に該当する入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (3) 開札日までの間において入札参加停止又は参入制限を受けた者等、開札時点において競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (4) 虚偽の申請を行った者の入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

12 開札及び落札者の決定方法

- (1) 開札は、入札者又はその代理人を立会人として行うものとする。なお、代理人が立ち会う場合は、委任状（第 4 号様式）を持参すること。ただし、入札者が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う場合がある。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度（2 回目）の入札を行う場合がある。
- (3) 落札者となるべき同価格の入札者が 2 人以上あるときは直ちに「くじ」で決す。
- (4) 落札者となるべき者が、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の条件を満たし、かつ契約の条件を確実に履行できるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合がある。
- (5) 再度入札（2 回目）の開札で落札者がいない時は、再度入札（2 回目）で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合がある。

13 調達手続きの停止等

入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続きについて停止等の措置を行うことがある。この場合は、奈良県消防救急課ホームページにて告知する。

14 契約について

- (1) 契約書の作成は要する。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則（昭和 39 年 5 月奈良県規則第 14 号）第 17 条第 1 項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとする。

15 契約保証金

- (1) 契約の相手方は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、契約の相手方が契約日までに奈良県契約規則（昭和 39 年 5 月奈良県規

則第14号)第19条第1項ただし書の規定に該当することを証明する書類を提出した場合は、契約保証金を免除する。

(2) 契約保証金の納付方法については、契約保証金を納める必要がある者に別途通知する。

16 契約の不締結

落札者の決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとする。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。））、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合の他、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約または資材および原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）にあたって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等にあたって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除く。）において、本県が当該下請契約等の解除を求め、それに従わなかったとき。

17 契約の解除等

契約締結後、契約者について16の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがある。この場合、契約者は、損害賠償金を納付しなければならない。

なお、16の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるものは「契約者」と読み替えるものとする。

18 その他

- (1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとする。
- (2) 落札者は、落札後速やかに、詳細仕様及び履行方法等について担当者と十分に打合せを行い、その指示に従うこと。
- (3) この入札説明書に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同施行令（昭和22年政令第16号）、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）等に規定するところとする。